

第 3 号 平成26年度徳島県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計補正予算（第 1 号）

平成26年度徳島県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ14,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ248,570千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

平成 26 年 9 月 25 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 母子父子寡婦福祉資金収入		千円 234,570	千円 14,000	千円 248,570
	1 繰 越 金	127,797	14,000	141,797
歳 入	合 計	234,570	14,000	248,570

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 母子父子寡婦福祉資金貸付金		千円 234,570	千円 14,000	千円 248,570
	1 母子父子寡婦福祉資金貸付金	234,570	14,000	248,570
歳 出	合 計	234,570	14,000	248,570